

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 兵庫県
農業委員会名： 三田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,890	139			2,030
経営耕地面積	1,480	136	117	19	1,616
遊休農地面積	24.13	7.66			31.79
農地台帳面積	2,035	203			2,238

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,616
自給的農家数	430
販売農家数	1,186
主業農家数	118
準主業農家数	203
副業的農家数	859

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	不明
女性	不明
40代以下	不明

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	71
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	21
農業参入法人	26
集落営農経営	24
特定農業団体	0
集落営農組織	24

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 3月25日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	12
認定農業者		6
認定農業者に準ずる者		1
女性		1
40代以下		1
中立委員		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	7

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2, 030ha	574. 4ha	28. 3%
課 題	<p>農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散錯圃等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっています。</p> <p>高齢化が進み親族内での後継者がいない等の場合に担い手への農地の貸し借りが円滑に進むよう、人・農地プランの実質化の推進が必要となっています。</p>		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
588. 4ha	580. 8ha	6. 4ha	98. 7%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<p>コロナ禍であることから、出来る限り農業委員・推進委員が地元等において、人・農地プランの実質化に向けて参画し取り組むとともに、農地を貸したい・売りたい等の相談においては農地の担い手への利用集積が進展するよう、中間管理機構や市農業創造課と連携を図りながら、取り組みます。</p>
活動実績	<p>農業委員・推進委員が地元等の担当地区において、計画的に農地集積を進めるため、人・農地プランの実質化に向け、参画し取り組むとともに、集団的に耕作するものがなくなった農地を新たな担い手の農地集積に繋げるため、市(農業創造課)・県(中間管理機構等)・農協と一体となって円滑なマッチングが図られるよう、助言や人・農地プランの策定の必要性を説明するなどの活動を行いました。</p>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	<p>本年度は大規模な担い手農家の経営縮小に伴い、それまで一定集積されていた農地が大量に解約され、一旦は集積状況が大きく落ち込んだことにより目標を達成することは出来なかったが、解約された多くの農地を新たな担い手にマッチングさせるなど前年度を超える集積は出来たため、一定進捗しました。</p>
活動に対する評価	<p>コロナ禍であることから、会合等に参加して推進活動していくことは難しい状態であったが、日常活動や地域活動、相談や依頼といった機会をうまくとらえ、市(農業創造課)・県(中間管理機構等)・農協と一体となりながら、可能な範囲で農地集積に繋がる活動することが出来ました。</p>

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	5経営体	8経営体	18経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	2. 32ha	2. 67ha	6. 1ha
課題	新規就農希望者は資力に乏しいことから農地の借受を希望するものが多い一方で高齢等の理由で離農するものは農地の売却を希望することが多く、マッチングが難しい。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
7経営体	10経営体	142. 9%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2. 1ha	6. 8ha	323. 8%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	毎月第2火曜日に実施している農地相談日において、新規就農を希望する者については、農業委員が積極的に農地の斡旋を行います。また、市農業創造課や中間管理機構と協調して中間管理事業を積極的に活用します。
活動実績	農地相談では、新規就農希望者に、農業委員・推進委員が積極的に営農活動や農地活用に関する助言・指導を行い、新規参入の促進と定着化に取り組みました。また、市農業創造課や中間管理機構と連携して中間管理事業を積極的に活用するよう取り組みました。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入する経営体数及び活用面積も目標を大きく上回りました。
活動に対する評価	農地相談には原則、就農地の区域を担当する推進委員も出席し、地域の実情に応じた助言・指導を行い、就農しやすい・続けやすい環境づくりも進めていくことが出来ました。 毎月、定期的な農地相談による新規就農希望者へのヒアリングを通じて、中間管理事業の活用など新規就農者の安定した経営の一助とする活動が出来ました。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2, 030ha	31. 79ha	1. 57%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と遊休農地所有者等への指導徹底が必要です。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3. 0ha	9. 28ha	309. 33%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
農地の利用状況調査	4 4 人	7 月～1 1 月	8 月～1 1 月	
農地の利用意向調査	調査方法 1 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉実施します。遊休化している場合は農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録します。 2 調査区域を4地区に区切り、担当の農業委員・推進委員を定めて調査します。 3 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査します。			
その他の活動		農地パトロールの実施(7月末～8月上旬) 利用状況調査、利用意向調査の実施		
農地の利用状況調査		調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	4 2 人	6 月～1 0 月	8 月～1 月	
農地の利用意向調査	調査実施時期	9 月～1 2 月	調査結果とりまとめ時期	9 月～3 月
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数：1 3 4 筆	調査数：0 筆	調査数：0 筆	
	調査面積：1 2. 0 ha	調査面積：0 ha	調査面積：0 ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員・推進委員の地道な活動と農地所有者の理解により、大きく目標を上回りました。
活動に対する評価	本年度はこれまで数年間実施していなかった遊休農地の全筆調査を農業委員・推進委員全員で実施し、再生利用困難な農地の把握と分類が出来たとともに、利用意向調査の着実な実施に伴い、農地所有者の理解を深め、耕作再開等による遊休農地の解消を大きく進めることが出来ました。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 030ha	2. 16ha
課 題	残土等の不法投棄による違反転用を未然に防ぐ必要があります。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
2. 16ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の是正指導・・・通年 是正指導を実施農地パトロール・・・7月下旬、2月中旬 通年・・・地区担当委員による農地パトロールの実施
活動実績	違反転用の是正指導・・・通年 是正指導を目的とした農地パトロールの実施・・・7月26日、7月30日、2月18日 通年・・・地区担当委員による農地パトロールの実施
活動に対する評価	1事案において、県農林事務所、県環境部局と一体となった指導に伴い、違反転用の解消の目途がつくとともに、他の1事案も所有者から令和4年中に違反転用の解消に係る約束を取り付けることができ、一定解消に向けて進捗が図られました。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:31件、うち許可件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局において申請書類の確認を行うとともに、推進委員及び調査員による現地調査及び必要に応じて申請者に対する聴き取りを行いました。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	担当推進委員の調査報告を受けた上で関係法令に基づき、議案として審議しました。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、閲覧に供しました。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:11件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局において申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び調査員による現地調査及び必要に応じて申請者に対する聴き取りを行いました。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	担当農業委員の現地調査担当委員の調査報告を受けた上で関係法令や許可基準に基づき、議案として審議しました。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、閲覧に供しました。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		11法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		10法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1法人
	提出しなかった理由	確認出来ていません。	
	対応方針	引き続き、当該年度の報告に併せて、過年度分の報告書の提出を求めます。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃借件数 件	公表時期 令和 年 月
		令和3年度分の調査は完了していません。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件 (令和3年度分の調査は完了していません。)	取りまとめ時期 令和 年 月
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,238ha	
	是正措置	農地の権利異動、転用、利用権設定、相続、利用状況調査結果、納税猶予、農業者年金特定処分等に係るデータ更新を随時更新しました。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 大規模担い手農家の大幅な経営縮小に伴い、集団的に耕作者がいなくなった農地の所有者と新たな担い手との円滑なマッチングを図るため、地域での会合に参加し、マッチングが円滑に進むよう助言等を求める要望がありました。</p> <p>〈対処内容〉 市(農業創造課)・県(中間管理機構等)・農協と一緒に地域の会合に参加し、地域の実情を把握しつつ、マッチングの助言や人・農地プランの策定の必要性を説明しました。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 特にありませんでした。</p> <p>〈対処内容〉</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

求めに応じて、窓口で閲覧しています。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	(1)人・農地プラン策定集落の早期拡大と水稲作等による農地の維持管理計画策定の推進、(2)有害鳥獣の被害対策支援の充実、(3)農業機械等の装備や農地整備に対する支援の拡充、(4)人材の確保に対する制度の創設と支援、(5)遊休農地の解消・発生防止と農地利用の集積に繋げる支援の拡充、(6)事務局体制の充実
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

市ホームページ公表している

その他の方法で公表している